明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（農林水産八〇八～八一六）　一
〔官庁報告〕
国家試験
税理士試験公告（国税審議会）　三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責関係　四
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記関係　一五
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　一六
会社その他
会社決算公告　二〇